

# 利 用 案 内

事業者：社会医療法人 恵仁会

事業所名：くろさわ病院通所リハビリテーションセンター

# くろさわ病院通所リハビリテーションセンターのご案内

## 1. 施設の概要

### (1) 施設の名称等

- ・施設名 くろさわ病院通所リハビリテーションセンター
- ・開設年月日 平成2年12月1日
- ・所在地 長野県佐久市中込1-17-8
- ・電話、FAX番号 0267-64-1748 (直通)

※ 当施設より携帯電話等へ連絡する場合には、

くろさわ病院代表番号：0267-64-1711で着信表示されることがあります

- ・管理者名 社会医療法人 恵仁会 理事長 黒澤 一也
- ・介護保険指定番号 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション  
(2011717150号)

### (2) 通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）の目的

通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）は、心身の状態が要介護（要支援）状態となった場合においても、その利用者が可能な限り居宅において、自己の有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるように、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うことにより、利用者の機能の維持・回復を目指す施設です。

### (3) 通所リハビリテーションの対象者

年齢65歳以上で、要介護認定における要介護度1～5または要支援1～2の認定を受けた方。または、年齢40～64歳で若年性認知症、脳血管障害など16の特定疾病によって、要介護1～5または要支援1～2の認定を受けた方が対象となります（ただし、入院治療の必要のない状態の方に限ります）。

### (4) 施設の定員

午前30名 午後30名

### (5) 施設の職員体制

- |             |      |
|-------------|------|
| ・医師         | 1名以上 |
| ・理学療法士      | 1名以上 |
| ・作業療法士      | 1名以上 |
| ・看護職員       | 1名以上 |
| ・鍼灸師、マッサージ師 | 1名以上 |
| ・介護職員       | 4名以上 |
| ・車両係り       | 4名以上 |

## (6) サービスの利用

通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）は、居宅介護支援事業者による居宅サービス計画（介護予防サービス支援計画）に基づいたリハビリテーションサービスです。利用にあたり、介護支援専門員からの基本情報を基に利用者の病状・身体状況等確認の上、施設担当医師等による職員の協議により利用の決定をさせていただいた後、利用申し込みに必要となる施設所定の用紙の記載・提出をいただきます。また、利用開始前に利用者の居宅を訪問し、送迎の方法等について確認させていただきます。

## (7) サービスの提供

通所リハビリテーションサービスの提供に関しては、居宅介護支援事業者の居宅サービス計画（介護予防サービス支援計画）を踏まえ、施設理学療法士等による身体能力の評価を基に通所リハビリテーション計画を作成し、サービス提供を実施いたします。

## (8) 利用日及び時間帯

利用日：月曜～土曜まで実施（祝日も実施）

通常のサービス実施時間

# 単位1、午前8時50分～午後1時10分

お迎え時間（8時30分～8時50分の間）

# 単位2、午後1時50分～午後5時10分

お迎え時間（1時30分～1時50分の間）

## (9) 利 用 料

・介護保険制度では、要介護認定による要介護度によって利用料が異なります。

詳細については、4ページ、5ページ「利用料金表」にてご確認ください。

・支払方法

毎月1回、月末締めとし、翌月15日までに請求書を発行いたしますので、請求内容をご確認ください。お支払い方法は原則として、指定口座からの引き落とし（翌月27日）とさせていただきますが、施設窓口での現金によるお支払いも可能ですので、契約時にご相談ください。指定口座からの引き落とし後または現金でのお支払い後に領収書を発行いたします。

## (10) 非常災害対策

消火、通報及び避難の訓練を年2回以上実施いたします。また、防災対策に関して、消防署の指導を受ける等定期的な連携協力体制を確保しております。

### (11) 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して施設のご利用をいただくため、利用者の“営利行為”“宗教の勧誘”“特定の政治活動”は禁止いたします。

### (12) 通所の方法

施設専用送迎車輛を使用しての送迎、または利用者自身での通所、利用者家族等による送迎の3方法からお選びください。

### (13) 持ち物

服装：動きやすい普段着でお越してください

履物：普段履きなれた運動靴でお越してください

入浴される方：入浴時の着替え一式、タオル類3枚

(バスタオル、タオル、洗身用タオル)をご用意ください

お薬：利用時間帯に服薬等が必要な場合には、忘れずにお持ちください

その他：初回利用時及び介護保険更新時に介護保険証をお持ちください

尿取りパッドやリハビリパンツを使用されている方は換えの分を一式をご用意ください

### (14) 利用注意事項

- ・緊急時を除き、利用中の外来受診は制度上行えません（医療保険と介護保険が同時間帯に併用できない為）。利用日前から体調が悪くなった場合などは、利用日をまたず、すぐ医療機関を受診してください。
- ・食中毒等の事故防止の観点から通所リハビリ利用中に食品（おかしや漬物等）の持ち込みは禁止させていただいております。また、午前利用の利用者さまにつきましては食事の持ち帰りも禁止させていただいております。
- ・都合により食事をキャンセルする場合は9：30までとし、それ以降になりますと、キャンセルできず、食事代を請求させて頂く事となります。
- ・送り迎えは、自宅から施設までとさせていただきます。利用者様の安全確保や交通事故防止の為にその日の運転手によって使用車両が異なることがあること、場合によっては玄関近くまで車を着けることができないこともありますことをご理解ください。このような場合でも契約時に確認させていただいた送迎場所までは同乗スタッフが一緒にお供いたします。
- ・送迎車の台数には限りがありますので、その日の利用者様の人数、住所によっては送迎の順番、ルートが変更なり、到着時刻が前後することがありますことをご理解ください。

### (15) 苦情処理

利用者からの相談、苦情等に対応する常設の窓口（具体的な仕組み等の説明）

苦情処理担当者 くろさわ病院通所リハビリテーションセンター：阿久澤 秀徳

TEL 0267-64-1748

また、各市町村の相談・苦情窓口等や国民健康保険団体連合会にも苦情を伝えることができます。

佐久市福祉部高齢者福祉課

TEL 0267-62-3154

国民健康保険団体連合会 介護保険課

TEL 026-238-1555

## 利用料金表：要介護1～5

自己負担金額は合計単位数の1割（条件によっては2割及び3割）となります。

### 通常規模型通所リハビリテーション費

	午前 (4時間以上5時間未満)	午後 (3時間以上4時間未満)	※2時間以上3時間未満	※1時間以上2時間未満
要介護1	553 単位	486 単位	383 単位	369 単位
要介護2	642 単位	565 単位	439 単位	398 単位
要介護3	730 単位	643 単位	498 単位	429 単位
要介護4	844 単位	743 単位	555 単位	458 単位
要介護5	957 単位	842 単位	612 単位	491 単位

※事業所と利用者とその家族、担当ケアマネージャーとの間でサービス提供体制や送迎方法について合意がなされれば2時間以上3時間未満または1時間以上2時間未満のサービス提供が可能です

短期集中個別リハビリテーション実施加算：110 単位/日

認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）：240 単位/日

認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）：1920 単位/月

生活行為向上リハビリテーション実施加算：1250 単位/月

口腔機能向上加算（Ⅰ）：150 単位/回

口腔機能向上加算（Ⅱ）：160 単位/回

口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）：20 単位/回

口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）：5 単位/回

栄養アセスメント加算：50 単位/月

理学療法士等体制強化加算：30 単位/日

※1時間以上2時間未満の利用の場合のみ算定

入浴介助加算（Ⅰ）：40 単位/日

入浴介助加算（Ⅱ）：60 単位/日

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）：22 単位/回

リハビリテーション提供体制加算

3時間以上4時間未満：12 単位/回

4時間以上5時間未満：16 単位/回

送迎減算：片道あたり47 単位を所定単位数から減算

退院時共同指導加算：600 単位/回

移行支援加算：12 単位/日

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：毎月の利用単位数の合計に1000分の86を乗じた単位数

科学的介護推進体制加算：40 単位/月

## 利用料金表：要支援1～2

自己負担金額は合計単位数の1割（条件によっては2割及び3割）となります

### 介護予防通所リハビリテーション費

	午前・午後共通
要支援1	2268 単位／月
要支援2	4228 単位／月

利用開始から12ヶ月越えた場合

要支援1：20単位減算

要支援2：40単位減算

生活行為向上リハビリテーション実施加算：562 単位／月

口腔機能向上加算（Ⅰ）：150 単位／月

口腔機能向上加算（Ⅱ）：160 単位／月

口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）：20 単位／回

口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）：5 単位／回

栄養アセスメント加算：50 単位／月

選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）：480 単位／月

※選択的サービスを週1回以上、かつ、別の選択的サービスを月に2回以上おこなった場合に算定

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）

・要支援1：88 単位／月

・要支援2：176 単位／月

退院時共同指導加算：600 単位／回

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：毎月の利用単位数の合計に1000分の86を乗じた単位数

科学的介護推進体制加算：40 単位／月

## 介護保険外金額（自費）：要介護、要支援共通

食費（午前利用者）	730円／食
おやつ代（午前、午後共通）	50円／食
鍼・灸治療材料費	170円／回

## \*サービス内容（タイムスケジュール）

### 午 前

8時30分～	*お迎え	当事業所送迎スタッフが自宅までお迎えにあがります。
当事業所到着後	*バイタルチェック	血圧・体温を測定します。
9時30分	*集団体操	全身調節運動を行ないます。
10時00分	*個別リハビリ	ストレッチや筋トレ、日常生活動作練習、歩行練習を行ないます。
	*アクティビティ （自主トレ）	利用者さまの状態や希望にあわせたプログラムを行います。
	*物理療法	温熱・電気刺激等の治療機器を使用し、痛みの軽減を図ります（対象となる方のみ）。
	*鍼灸治療	鍼灸師による鍼・灸・マッサージを行ないます（対象となる方のみ）。
	*入浴介助	入浴サービスが必要な方のみ入浴介助をおこないます。
12時00分	*昼食	利用者さまの状態に合わせた食事形態で、お弁当箱を使用して明るい雰囲気の中でお食事します。
13時10分		当事業所送迎スタッフが自宅までお送り致します。

### 午 後

13時30分～	*お迎え	当事業所送迎スタッフがお迎えにあがります。
当事業所到着後	*バイタルチェック	血圧・体温測定します。
14時30分	*集団体操	全身調節運動を行ないます
15時00分	*個別リハビリ、アクティビティ、物理療法、入浴介助	午前と同じ内容でおこないます。
17時10分	*お送り	当事業所送迎スタッフがお送り致します。

☆ お休み等の連絡や見学、お問い合わせは午前8時30分～午後5時30分の間（日曜日、年末年始を除く）に下記へご連絡下さい。

くろさわ病院通所リハビリテーションセンター

電話番号 0267-64-1748